

平成27年度定期総会

議案書

日時：平成27年5月31日（日）
午後1時30分より

場所：大東文化大学板橋校舎
中央棟多目的ホール

大東文化大学青桐会

議 案

第 1 号議案

平成 26 年度 事業報告について

【資料】 1～4 頁

第 2 号議案

平成 26 年度 収支決算報告について

【資料】 5～6 頁

第 3 号議案

平成 27 年度 事業計画（案）について

【資料】 7 頁

第 4 号議案

平成 27 年度 活動予算（案）について

【資料】 8～9 頁

第 5 号議案

平成 27 年度 本部役員の選出について

【資料】 10 頁

[第1号議案]

平成26年度 事業報告

I 平成26年度事業報告・活動のまとめ

平成26年度事業計画では、①大学と相互協力により学生生活や活動への援助・応援、②支部活動の充実と本部との緊密な連携、③組織財政の見直しを3つの柱として取り組みました。

(1) 大学と相互協力により学生生活や活動への援助・応援

会員からの意見要望を取りまとめ、本部と大学教職員との意見交換会を11月に開催しました。学生寮・運動部合宿所等の施設の整備や、安全互助会の情報提供の改善等について大学側に要望しました。

キャリアセンターとの連携強化を図るとともに、就職に関わる情報交換を積極的に行いました。就職支援強化策として、会員が勤務する会社からの求人協力を全会員に求めました。

学生に対する助成や大学選手権等の応援・助成では、本部役員会において規程に基づき審議し、助成内容等を決定しました。また、新入生歓迎会、六月祭・大東祭等への助成も実施しました。

大東文化大学新聞の発行に協力するとともに、学生のスポーツ寮の視察(11月)を行い、調査結果に基づいて必要な設備・備品等の助成を行いました。その他大学施設は、菅平セミナーハウスの視察(10月)を行いました。

平成25年度で継続審議となった大東文化大学創立90周年記念事業については、大学と協議の結果、12月に板橋キャリアセンターに学生が使用する机等の什器、東松山キャリアセンターにビデオカメラ等の備品を贈呈しました。

(2) 支部活動の充実と本部との緊密な連携

本部役員会は、年間19回開催し、支部長会は年2回(5月・11月)開催しました。会員相互のコミュニケーションの充実を図るため、会報『ARCH』86号(12月)を発行するとともに、学生の課外活動や応援等に関する情報を積極的にホームページに掲載しました。

大学教職員と協力し支部総会資料を作成するとともに、支部総会の推進と個人面談・就職懇談会の充実を図りました。また、埼玉県支部で行われた就職懇談会報告を作成し、全会員に配布して就職活動の支援強化を図りました。地域ブロック別にブロック会議を年2回(9月・2月)開催、支部間の連携を強化し、ブロック単位の各支部と本部が連携して大学選手権等の応援を行いました。また今年のはじめて全国校舎見学会の日(6月)を設けました。

(3) 組織財政の見直し

組織運営で問題になっている会員の変動に伴う各支部の人員変化や活動の変化、会費収入の変化や財政面での影響について、総務・組織財政分科会を11回開催し、検討しました。本部事務に関する課題では、青桐会の会計システムの現状と今後の対策、新会計ソフトの検証及び選定、動産保険の加入、事務局パート職員の採用、月次予算の作成と予算執行などを検討し、本部役員会に具体策を提案しました。

また、組織財政の見直しに関する課題では、各支部の5年間の活動収支報告をまとめ、各支部費還付金の基準の変更、就職懇談会の助成に関する基準の変更等、青桐会細則の改正案を作成し提案しました。

さらに、各支部の支部会則について調査し、各支部における役員の任期や会計年度等を統一するための改定が実施されているどうかを検証し、その結果を地域ブロック会議に報告し、改定未実施の支部については、次年度支部総会において改定の実施を要請しました。

II 活動日誌 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

年	月	日	曜	事業	時間・場所・他
26	4	1	火	入学式	10時 東松山校舎 体育館
				陸上競技部新入生歓迎会	17時30分 東松山校舎
		12	土	会計監査	10時～12時 大東文化会館
	第1回本部役員会			13時～17時40分 大東文化会館	
	15	木	監査法人会計監査	10時～17時 大東文化会館	
	5	3	土	第2回本部役員会	15時～17時 大東文化会館
				第3回本部役員会	16時～17時 板橋校舎
		25	日	第1回支部長会	10時～12時 板橋校舎
				定期総会	13時30分～15時 板橋校舎
		31	土	第4回本部役員会	14時～15時50分 東松山校舎
	フレッシュマンセミナー			15時10分 東松山校舎	
	6	7	土	本部役員研修会	10時～15時10分 東松山校舎
		9	月	六月祭(9日～14日)	12時15分 東松山校舎
		14	土	校舎見学会	10時 東松山校舎 埼玉県・茨城県・栃木県・千葉県合同
				校舎見学会	11時 東松山校舎 東京都支部
		16	月	支部総会出張者説明会	17時～18時 板橋校舎
		21	土	第5回本部役員会	10時～11時20分 東松山校舎
				全国合同校舎見学会	13時～15時 東松山校舎
		29	日	同窓会との協議	11時15分 大東文化会館
	全日本大学駅伝予選会			17時スタート 世田谷区総合運動公園陸上競技場	
	7	5	土	支部総会・就職懇談会同時開催	山梨県支部
		6	日	第6回本部役員会	13時～16時 大東文化会館
		12	土	支部総会	埼玉県支部
				支部総会	徳島県支部・香川県支部合同
				支部総会・就職懇談会同時開催	山形県支部
		13	日	支部総会・就職懇談会同時開催	宮城県支部・茨城県支部
19		土	支部総会・就職懇談会同時開催	福島県支部	
20		日	支部総会・就職懇談会同時開催	千葉県支部・福井県支部・宮崎県支部	
26		土	支部総会・就職懇談会同時開催	青森県支部・岩手県支部・東京都支部・富山県支部・鳥取県支部・愛媛県支部・熊本県支部・沖縄県支部	
27	日	支部総会・就職懇談会同時開催	秋田県支部・栃木県支部・神奈川県支部・石川県支部・(愛知県・三重県合同)・島根県支部・高知県支部		
8	2	土	支部総会・就職懇談会同時開催	北海道支部・群馬県支部・大分県支部	
	3	日	支部総会・就職懇談会同時開催	鹿児島県支部・長野県支部・岐阜県支部・近畿ブロック(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)・山口県支部	
	9	土	第7回本部役員会	13時～14時50分 大東文化会館	
			第1回関東ブロック会議	15時～16時10分 大東文化会館	
	17	日	支部総会・就職懇談会同時開催	新潟県支部・静岡県支部	
	23	土	支部総会・就職懇談会同時開催	広島県支部・長崎県支部	
	24	日	支部総会・就職懇談会同時開催	岡山県支部・福岡県支部・佐賀県支部	
	30	土	第8回本部役員会	13時～14時50分 大東文化会館	
第1回駅伝応援実行委員会			15時～16時 大東文化会館		

年	月	日	曜	事業	時間・場所・他
26	9	6	土	第1回北海道・東北ブロック会議	山形県山形市
			土	第1回中国ブロック会議	島根県出雲市
		13	土	第9回本部役員会	13時～15時 大東文化会館
		14	日	関東大学ラグビーリーグ戦	15時キックオフ キヤノングランド 対 日本大
		20	土	第1回東海ブロック会議	愛知県名古屋
			土	第1回近畿ブロック会議	大阪府大阪市
			土	第1回九州・沖縄ブロック会議	宮崎県宮崎市
		21	日	関東大学ラグビーリーグ戦	13時キックオフ 秩父宮ラグビー場 対 法政大
	27	土	第1回四国ブロック会議	愛媛県松山市	
		土	学長と会長の対談	板橋校舎	
	28	日	関東大学女子駅伝対校選手権大会	9時30分スタート 千葉ニュータウン	
	10	4	土	第10回本部役員会	13時～16時30分 大東文化会館
		5	日	関東大学ラグビーリーグ戦	12時キックオフ 熊谷ラグビー場 対 山梨学院大学
		11	土	会計監査	9時～12時 大東文化会館
		13	月	第26回出雲全日本大学選抜駅伝競走	13時05分～15時25分 島根県出雲市
		16	木	Walk2014	9時 東松山校舎周辺
		18	土	第1回北信越ブロック会議	菅平セミナーハウス
		19	日	関東大学ラグビーリーグ戦	14時キックオフ 熊谷ラグビー場 対 立正大学
		25	土	第11回本部役員会	10時～12時 大東文化会館
		26	日	全日本大学女子駅伝対校選手権大会	12時10分～14時35分 宮城県仙台市
		31	金	第2回支部長会準備	16時30分～18時 板橋校舎
	11	1	土	第2回支部長会	10時～13時 板橋校舎
		2	日	全日本大学駅伝対校選手権大会	8時05分～13時22分 愛知県熱田神宮～三重県伊勢神宮
			日	大東祭	2日～4日 板橋校舎
		3	月	関東大学ラグビーリーグ戦	14時キックオフ 上柚木サッカー場 対 中央大学
		8	土	第1回本部役員推薦委員会	10時50分～11時25分 大東文化会館
			土	第12回本部役員会	13時～15時 大東文化会館
			土	第2回駅伝応援実行委員会	15時～16時30分 大東文化会館
		15	土	関東大学ラグビーリーグ戦	14時キックオフ 江戸川ラグビー場 対 流通経済大学
		22	土	関東大学ラグビーリーグ戦	14時キックオフ 秩父宮ラグビー場 対 東海大
		23	日	第11回青桐杯スポーツ大会	東松山体育館
		24	月	支部総会・就職懇談会	広島県支部
		29	土	第13回本部役員会	10時～11時20分 大東文化会館
			土	大学との意見交換会	13時～15時 大東文化会館
			土	第2回本部役員推薦委員会	15時35分～15時45分 大東文化会館
		30	日	青桐会支部総会出張費に伴う話し合い	15時20分～16時 大東文化会館
	12	6	土	スポーツ寮視察	東松山
		7	日	第14回本部役員会	13時～14時50分 大東文化会館
			日	第3回駅伝応援実行委員会	15時～16時50分 大東文化会館
		14	日	全日本大学ラグビー選手権	11時40分キックオフ 秩父宮ラグビー場 対 明治大学
	21	日	全日本大学ラグビー選手権	11時40分キックオフ 秩父宮ラグビー場 対 筑波大学	

年	月	日	曜	事業	時間・場所・他	
26	12	22	月	臨時本部役員会	15時10分～15時50分 新幹線車中(富士山駅伝応援のため)	
		23	火	全日本女子選抜駅伝競走	10時～12時30分 静岡県富士見市	
		27	土	全日本大学ラグビー選手権	14時キックオフ キンチョースタジアム 対 関西学院大学	
27	1	2	金	第91回東京箱根間往復駅伝競走往路	8時スタート 大手町→箱根	
		3	土	第91回東京箱根間往復駅伝競走復路	8時スタート 箱根→大手町	
			土	箱根駅伝祝勝会・新年賀詞交歓会	13時～17時 サンケイプラザ	
		10	土	第15回本部役員会	13時～15時 大東文化会館	
		16	金	キャリアセンター什器贈呈式	16時 板橋校舎	
		17	土	第2回北信越ブロック会議	新潟県上越市直江津	
		24	土	第3回本部役員推薦委員会	13時～14時20分 大東文化会館	
		31	土	第2回九州・沖縄ブロック会議	沖縄県那覇市	
	2	7	1	日	第4回本部役員推薦委員会	10時～11時45分 大東文化会館
			土	第16回本部役員会	10時～12時40分 大東文化会館	
				第2回関東ブロック会議	大東文化会館	
				第4回駅伝応援実行委員会	14時～15時50分 大東文化会館	
		14	土	第2回北海道・東北ブロック会議	宮城県仙台市	
			土	第2回近畿ブロック会議	大阪府大阪市	
			土	第2回四国ブロック会議	愛媛県松山市	
		21	日	第2回東海ブロック会議	愛知県名古屋市	
			日	第2回中国ブロック会議	広島県広島市	
		3	7	土	第5回本部役員推薦委員会	11時～11時30分 大東文化会館
	土			第17回本部役員会	13時～16時20分 大東文化会館	
	19		土	大学と支部総会についての打ち合わせ	13時 板橋校舎	
			木	桐門賞授与式	12時 板橋校舎	
			木	ラグビー部送別会	18時 東松山校舎	
			木	陸上競技部送別会	18時 川越プリンスホテル	
	20		金	学位授与式	11時 東京フォーラム	
			金	青桐賞表彰式	15時 板橋校舎	
	28	土	大学との協議	9時～10時 大東文化会館		

- ※ 組織財政分科会 2回 4/5、4/26
- ※ 総務・組織財政分科会 11回 6/7、6/28、8/2、9/6、9/13、10/11、12/6、12/20、1/24、2/28、3/28
- ※ 体連分科会 9回 6/7、7/21、7/31、9/7、9/21、9/27、10/19、11/9、12/9、
- ※ 文連分科会 5回 7/21、9/27、10/16、10/26、11/9、

[第2号議案]

平成26年度 収支決算報告 一般会計収支計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I 収入の部

単位：円

款	項目	予算額	決算額	差額(予算-決算)	摘要
繰越金	繰越金	23,865,459	23,865,459	0	
会費収入	会費収入	100,050,000	99,119,100	930,900	8,700×11,454人 兄弟在籍会員返金61人
雑収入	雑収入	50,000	76,348	▲26,348	お祝い金、預金利息など
収入合計	(A)	123,965,459	123,060,907	904,552	

II 支出の部

単位：円

款	項目	予算額	決算額	差額(予算-決算)	摘要
1. 事業費	1. 大東新聞協力費	7,000,000	6,461,340	538,660	
	2. 学生就職対策助成費	500,000	419,580	80,420	
	3. 会報発行費	3,000,000	2,027,466	972,534	アーチ印刷, 送付
	4. 支部総会資料発行費	4,300,000	3,298,897	1,001,103	支部総会資料印刷・送料
	5. 意見交換会費	300,000	261,576	38,424	支部総会での質問・要望の大学から回答印刷
	6. 事業活動費	5,000,000	4,359,756	640,244	学生応援費用、大学開催行事参加費用
	7. 卒業生関係費	4,000,000	4,052,711	▲52,711	証書ホルダー、卒業記念品
	8. 学生助成関係費	11,000,000	7,777,809	3,222,191	各クラブ助成
	9. 学生表彰費	500,000	600,000	▲100,000	青桐賞奨励金(6団体、6個人)
	10. 周年記念事業積立金	1,000,000	1,000,000	0	周年記念事業積立金(特別会計)へ繰り入れ
	11. 大学周年事業関係	7,366,985	7,366,985	0	キャリアセンター什器贈呈(残金特別会計戻し入れ)
	12. 諸費	1,000,000	146,638	853,362	ボールペン、手提げ袋
		44,966,985	37,772,758	7,194,227	
2. 支部費	1. 各支部費還付金	27,700,000	26,689,134	1,010,866	2,000×11,405+100,000×46 本部預かり支部返金
	2. 支部還付金助成	7,000,000	5,383,193	1,616,807	支部活動助成、就職懇談会充実費
	3. 各支部会議費	10,000,000	8,406,043	1,593,957	全国支部総会出張交通費、ブロック会議費
	4. 諸費	3,800,000	3,276,920	523,080	送料、学生応援費用
		48,500,000	43,755,290	4,744,710	
3. 会議費	1. 総会費	3,000,000	2,985,584	14,416	定期総会
	2. 支部長会議費	4,500,000	4,050,125	449,875	支部長会
	3. 本部役員会	1,000,000	738,746	261,254	本部役員会
	4. 諸会議費	500,000	244,030	255,970	監事会等
		9,000,000	8,018,485	981,515	
4. 事務費	1. 通信連絡費	500,000	456,156	43,844	切手、電話、送料
	2. 印刷費	50,000	45,144	4,856	名刺印刷
	3. 職員給与	9,000,000	7,418,557	1,581,443	職員給与
	4. 福利厚生費	1,800,000	1,239,705	560,295	社会保険青桐会負担分
	5. 職員旅費・交通費	150,000	55,468	94,532	職員行事参加交通費
	6. 什器備品費	500,000	360,845	139,155	パソコン周辺機器 修理代
	7. 事務用機器賃借料	1,100,000	1,094,580	5,420	コピー機、印刷機リース代
	8. 事務雑費	200,000	55,496	144,504	文房具
	9. 委託費	300,000	267,565	32,435	監査法人手数料
		13,600,000	10,993,516	2,606,484	
5. 雑費	1. 慶弔見舞金	100,000	25,000	75,000	香典
	2. 諸費	50,000	0	50,000	
		150,000	25,000	125,000	
6. 予備費		7,748,474	0	7,748,474	
支出合計	(B)	123,965,459	100,565,049	23,400,410	

III 正味財産

正味財産	収支差額(A) - (B)	0	22,495,858	▲22,495,858	
------	---------------	---	------------	-------------	--

平成26年度 収支決算報告 一般会計及び特別会計の総合計

●収支計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

単位：円

	一般会計	特別会計Ⅰ	特別会計Ⅱ	総合計
前期繰越金①	23,865,459	2,668,421	12,825,368	39,359,248
当期収入②	99,195,448	1,000,485	1,564,820	101,760,753
当期支出③	100,565,049	0	0	100,565,049
次期繰越金①+②-③	22,495,858	3,668,906	14,390,188	40,554,952

※特別会計Ⅰは「周年記念事業積立金」。当期収入は一般会計からの繰入金100万円と預金利息485円の合計額。

※特別会計Ⅱは「特別事業運営資金」。昭和48年の大東文化大学50周年記念事業に際して当時の会員より徴収した寄附金の残額を特別会計として保持・運用してきたものです。平成25年度定期総会の決定に基づき、大東文化大学90周年記念事業に協力するため、一般会計へ900万円繰入を行い、平成25年度及び26年度の2年間で事業を実施しました。当期収入は、90周年記念事業の残金1,562,342円の一般会計からの戻入と預金利息2,478円の合計額。

平成26年度 収支決算報告 貸借対照表及び財産目録

●貸借対照表（特別会計を含む）平成27年3月31日現在

単位：円

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	41,476,918	預り金	133,966
未収金	-	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給付引当金	788,000
有形固定資産	-	負債合計	921,966
無形固定資産	-	正味財産の部	金額
その他固定資産	-	前期繰越正味財産	39,359,248
		当期正味財産増減額	1,195,704
		正味財産合計	40,554,952
資産合計	41,476,918	負債及び正味財産合計	41,476,918

●財産目録（特別会計を含む）平成27年3月31日現在

単位：円

資産の部	科目	銀行・支店名	金額
一般会計	現金		150,911
	普通預金	みずほ銀行 東武練馬支店	14,711,275
	普通預金（退職）	みずほ銀行 東武練馬支店	788,204
	普通預金	三菱東京UFJ銀行 下赤塚支店	486,323
	定期預金	三菱東京UFJ銀行 下赤塚支店	5,000,000
	郵便貯金	ゆうちょ銀行	633,053
	郵便振替	ゆうちょ銀行	1,648,058
		小計	23,417,824
特別会計Ⅰ	普通預金	みずほ銀行 東武練馬支店	3,668,906
		小計	3,668,906
特別会計Ⅱ	普通預金	みずほ銀行 東武練馬支店	4,190,178
	普通預金	三菱東京UFJ銀行 下赤塚支店	200,010
	定期預金	みずほ銀行 東武練馬支店	10,000,000
		小計	14,390,188
資産合計			41,476,918
負債の部	預り金		133,966
	退職給付引当金		788,000
		小計	921,966
正味財産			40,554,952

平成26年度 監査報告

私たち監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度における大東文化大学青桐会の事業及び会計事務を監査するため、本部役員会その他の重要な会議に出席し、業務執行及び財産の状況に関する報告を受けるとともに、会計帳簿、帳票類、金庫等の調査を行いました。

以上の結果、平成26年度事業報告及び収支決算報告は、すべての重要な点において適正に表示されていることを報告いたします。

平成27年4月11日

大東文化大学青桐会

監事 池田 一枝 ㊞

監事 湯本 誠 ㊞

監事 坂井 竹男 ㊞

[第3号議案]

平成27年度 事業計画 (案)

I 平成27年度事業計画・活動方針

平成27年度事業計画では、①大学との相互協力による学生生活や活動への援助・応援、②支部活動の充実及び本部との緊密な関係、③組織財政の見直しを3つの柱として取り組みます。なお、平成28年に青桐会創設55周年を迎えるため記念事業の準備を開始します。

(1) 大学との相互協力による学生生活や活動への援助・応援

- ①大学教職員と協力し、会員満足度の向上を目指す
- ②大学教職員との意見交換
- ③就職に関わる情報交換
- ④キャリアセンターとの連携
- ⑤学生の文化・体育クラブに対する助成
- ⑥新入生歓迎会、六月祭・大東祭等への助成
- ⑦大学選手権等の応援、助成
- ⑧大東文化大学新聞発行への協力
- ⑨学生の厚生施設・宿舎等への支援
- ⑩大学施設等の視察
- ⑪大学関係団体との意見交換

(2) 支部活動の充実及び本部との緊密な関係

- ①本部役員会
- ②支部長会(2回)
- ③青桐会会報(ARCH)の発行
- ④ホームページ等による広報活動
- ⑤支部総会資料の作成
- ⑥支部運営のサポート
- ⑦各支部における就職懇談会の充実
- ⑧地域ブロック会議の開催(2回)
- ⑨地域ブロック活動の推進
- ⑩全国校舎見学会の実施(2回)

(3) 組織財政の見直し

- ①本部・支部組織と財政のあり方の検討
- ②本部・支部財政の見直し
- ③地域ブロック財政の創設
- ④会計報告の信頼性を高め、健全な運営に資するためNPO法人会計基準の考え方を参照

II 平成27年度事業計画・活動予定

4月	5月	6月
1日(水) 入学式(東松山校舎) 11日(土) 会計監査・本部役員会	2日(土) 本部役員会 30日(土) 本部役員会 31日(日) 第1回支部長会・定期総会	6日(土) 本部役員会 20日(土) 全国校舎見学会① 21日(日) 全日本大学駅伝予選会応援 六月祭
7月	8月	9月
4日(土) 本部役員会 4日(土) 支部総会 12日(日) 支部総会 18・19・20日(土・日・祝) 支部総会 25・26日(土・日) 支部総会	1・2日(土・日) 支部総会 8日(土) 本部役員会 16日(日) 支部総会 22・23日(土・日) 支部総会 29・30日(土・日) 支部総会	12日(土) 本部役員会 20日(日) 創立記念日 27日(日) 関東大学女子駅伝応援 ラグビー関東大学リーグ戦応援 ブロック会議開催
10月	11月	12月
3日(土) 本部役員会 10日(土) 会計監査 12日(祝) 出雲駅伝応援 15日(木) Walk2015 24日(土) 本部役員会 25日(日) 全日本大学女子駅伝応援 ラグビー関東大学リーグ戦応援	1日(日) 全日本大学駅伝応援 1~3日(日~火) 大東祭(板橋) 7日(土) 第2回支部長会 8日(日) 全国校舎見学会②・就職懇談会 28日(土) 本部役員会 ラグビー関東大学リーグ戦応援	5日(土) 本部役員会 23日(祝) 富士山駅伝応援 ラグビー日本選手権大会応援
1月	2月	3月
2日(土) 箱根駅伝往路応援 3日(日) 箱根駅伝復路応援 " 新年賀詞交歓会 9日(土) 本部役員会	6日(土) 本部役員会 ブロック会議の開催	5日(土) 本部役員会 22日(火) 学位記授与式・卒業式 " 青桐賞表彰式

[第4号議案]

平成27年度 活動予算(案)

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

単位：円

科目	27年度予算額	26年度決算額	増減額	摘要
I 経常収益 (※収入の部)				
(1)受取会費 (※会費収入)	99,180,000	99,119,100	60,900	8,700×11,400人
(2)受取寄付金	60,000		60,000	会費の返金戻し
(3)その他収益 (※雑収入)	50,000	76,348	▲ 26,348	預金利息など
経常収益計	99,290,000	99,195,448	94,552	(A)
II 経常費用 (※支出の部)				
1. 本部事業費				
(1)大東新聞協力費	7,000,000	6,461,340	538,660	大東新聞支払
(2)会報発行費	2,400,000	2,027,466	372,534	アーチ印刷、送付
(3)支部総会資料発行費	1,000,000	3,298,897	▲ 2,298,897	支部総会資料印刷、送付
(4)意見交換会費	100,000	261,576	▲ 161,576	
(5)事業活動費	5,000,000	4,359,756	640,244	賀詞交換会費用、応援、大学行事参加費用
(6)卒業生関係費	4,500,000	4,052,711	447,289	卒業記念品、証書ホルダー
(7)学生助成関係費	10,000,000	7,777,809	2,222,191	新入生配布物 クラブ助成
(8)学生表彰費	500,000	600,000	▲ 100,000	青桐賞表彰金
(9)周年記念事業積立金	1,000,000	1,000,000	0	周年記念事業積立
(10)諸費	2,500,000	146,638	2,353,362	ボールペン、手提袋、手旗、ホームページ作成
(※学生就職対策助成費)		419,580	▲ 419,580	求人パンフレットなど
本部事業費計	34,000,000	30,405,773	3,594,227	
2. 支部費				
(1)各支部費還付金	27,500,000	26,689,134	810,866	2,000×11,400+100,000×47
(2)支部活動助成金	7,000,000	5,383,193	1,616,807	支部還付金助成より名称変更
(3)各支部会議費	4,000,000	8,406,043	▲ 4,406,043	支部総会出張費
(4)諸費	3,800,000	3,276,920	523,080	送料、学生応援用費用
支部費計	42,300,000	43,755,290	▲ 1,455,290	
3. 会議費				
(1)総会費	3,000,000	2,985,584	14,416	定期総会
(2)支部長会議費	4,500,000	4,050,125	449,875	支部長会
(3)本部役員会	1,500,000	738,746	761,254	本部役員会、監事会
(4)ブロック会議	3,000,000		3,000,000	
(※諸費)		244,030	▲ 244,030	ブロック会議費用、ブロック活動費
会議費計	12,000,000	8,018,485	3,981,515	
4. 事務費				
(1)通信連絡費	500,000	456,156	43,844	切手、電話、送料
(2)職員給与	9,500,000	7,418,557	2,081,443	職員給与 退職金積立 パート1名増員
(3)福利厚生費	1,800,000	1,239,705	560,295	社会保険青桐会負担分
(4)職員旅費・交通費	150,000	55,468	94,532	職員行事参加交通費
(5)什器備品費	500,000	360,845	139,155	パソコン周辺機器 修理代
(6)事務用機器賃借料	1,100,000	1,094,580	5,420	コピー機、印刷機リース代
(7)事務雑費	200,000	55,496	144,504	文房具、雑貨
(※印刷費)		45,144	▲ 45,144	名刺印刷
(※委託費)		267,565	▲ 267,565	監査法人手数料
事務費計	13,750,000	10,993,516	2,756,484	
5. 雑費				
(1)慶弔見舞金	100,000	25,000	75,000	香典
(2)諸費	50,000	0	50,000	
雑費計	150,000	25,000	125,000	
経常費用計	102,200,000	93,198,064	9,001,936	(B)
当期経常増減額	▲ 2,910,000	5,997,384	▲ 8,907,384	(A) - (B)
III 経常外収益				
(1)周年記念事業積立金 (当期増額分)	1,000,000	1,000,485	▲ 485	一般会計からの繰入金及び預金利息
(2)特別事業運営資金 (当期増額分)	0	1,564,820	▲ 1,564,820	一般会計からの繰入金及び預金利息
経常外収益計	1,000,000	2,565,305	▲ 1,565,305	(C)
IV 経常外費用				
(1)※大学周年事業関係費 (当期減額分)	0	7,366,985	▲ 7,366,985	キャリアセンター什器贈呈
経常外費用計	0	7,366,985	▲ 7,366,985	(D)
当期正味財産増減額 (※当期収支差額)	▲ 1,910,000	1,195,704	▲ 3,105,704	(E) = (A) - (B) + (C) - (D)
前期繰越正味財産額 (※前期繰越金)	40,554,952	39,359,248	1,195,704	(F) : 一般会計+特別会計I+特別会計II
次期繰越正味財産額 (※次期繰越金)	38,644,952	40,554,952	▲ 1,910,000	(G) = (F) + (E)

(注) (※)は、平成26年度収支計算書で使用していた項目名を示しています。

計算書類の注記(参考資料)

※本来、注記は決算報告に記載しますが、参考のため予算書にも記載します。

1. 重要な会計方針

予算書の作成では、NPO法人会計基準（2010年7月20日策定、2011年11月20日一部改正、NPO法人会計基準協議会）を参照しました。NPO法人会計基準は、NPO法人会計基準協議会によって策定されたものであり、法律のように強制的に適用しなければならないという性質のものではありません。

2. 会計方針の変更

青桐会では、従来から事務局の会計事務を処理するために、NPO法人用会計ソフトを導入して会計実務を行ってききましたが、会計報告は現預金の動きを示す収支計算書を中心とする資金収支ベースの会計でした。すべての資産及び負債の動きを記録するためには資金収支の計算書だけでは不十分であるため、資金収支ベースの会計ではなく、損益ベースの会計に変更する必要があります。NPO法人会計基準では、収支計算書を廃止して、活動計算書を作成することとしました。活動計算書は企業会計の損益計算書に相当する書類です。

3. 一般会計及び特別会計について

従来、一般会計、特別会計Ⅰ（周年記念事業積立金）、特別会計Ⅱ（特別事業運営資金）の3区分により会計報告を行ってききましたが、すべての資産、負債及び正味財産の状態を明瞭に表示していませんでした。一般会計、特別会計の区分を廃止し、すべてを合算した総合計について表示することとします。

項目	平成27年度予算	平成26年度決算	増減額
前期繰越正味財産額	40,554,952	39,359,248	1,195,704
当期収益合計	100,290,000	101,760,753	▲ 1,470,753
当期費用合計	102,200,000	100,565,049	1,634,951
次期繰越正味財産額	38,644,952	40,554,952	▲ 1,910,000

(注)上記の数値は総合計(＝一般会計＋特別会計Ⅰ＋特別会計Ⅱ)を示しています。(P.6参照)

<参考> 計算書類(財務諸表)の体系と構成

NPO法人会計基準では活動計算書及び貸借対照表を計算書類(財務諸表)といい、それに財産目録を加えて財務諸表等といいます。

(1) 活動計算書

活動計算書は、当該事業年度に発生した収益、費用及び損失を計上することにより、NPO法人のすべての正味財産の増減の状況を明確に表示し、NPO法人の活動の状況を表すものでなければならないとされ、経常収益、経常費用、経常外収益及び経常外費用に区分することとされています。経常収益、経常費用とは、NPO法人が通常本来の活動を継続して行っている場合に発生が見込まれる収益及び費用であり、経常外収益及び経常外費用は、これら以外のものです。

(2) 貸借対照表

貸借対照表は、当該事業年度末現在におけるすべての資産、負債及び正味財産の状態を明瞭に表示するものでなければならないとされています。貸借対照表は、資産の部、負債の部及び正味財産の部に区分しなければなりません。資産の部は流動資産及び固定資産に区分し、負債の部は流動負債及び固定負債に区分することとされています。

(3) 財産目録

財産目録は、当該事業年度末現在におけるすべての資産及び負債につき、その名称、数量、価額等を詳細に表示するものでなければなりません。財産目録の記載金額は、貸借対照表における計上金額と同一とします。ただし、金銭評価ができず貸借対照表に記載のない資産については、その物量をもって計上することができます。財産目録は計算書類を補完する書類として位置づけられます。

(4) 活動予算書

NPO法人の計算書類である活動計算書の対の書類として位置づけられる活動予算書は、その表示方法や考え方については、対である活動計算書と基本的に同様としています。

[第5号議案]

平成27年度 本部役員の選出について

I 平成27年度 青桐会本部役員候補者

役職名	氏名	支部名	学年	備考
会長	佐々木 一男	埼玉県	4年	現・会長
副会長	森 浩史	東京都	2年	現・副会長
副会長	伊佐見 節子	埼玉県	4年	現・会計
副会長	原田 俊恵	東京都	3年	現・会計
常任理事	松本 義治	千葉県	3年	現・常任理事
常任理事	坂井 竹男	埼玉県	3年	現・監事
常任理事	栗原 力男	茨城県	2年	新任
常任理事	佐藤 正弘	埼玉県	2年	新任
会計	田中 明美	埼玉県	3年	新任
会計	北島 郁夫	東京都	2年	新任
監事	小谷野 純子	栃木県	3年	新任
監事	後藤 里美	群馬県	3年	新任
監事	櫻井 妙子	群馬県	3年	新任

II 平成27年度 青桐会顧問・相談役

役職名	氏名	支部名	備考
顧問	松浦 亨	埼玉県	現・顧問（平成24年度副会長）
相談役	渡辺 重己	埼玉県	現・相談役（平成25年度会長）

青桐会会則第7条の規定にもとづき、平成27年度本部役員候補者13名（会長1名、副会長3名、常任理事4名、会計2名、監事3名）について、上記のとおり推薦いたします。また、同第10条の規定にもとづき、平成27年度顧問及び相談役について、上記のとおり推薦いたします。

大東文化大学青桐会 平成26年度本部役員会

会長 佐々木一男

副会長 濱崎則子、中尾信子、森浩史

常任理事 中荃行男、新井広美、鈴木貴美子、松本義治

会計 伊佐見節子、原田俊恵

監事 池田一枝、湯本誠、坂井竹男

(顧問 松浦亨、相談役 渡辺重己)

大東文化大学 青桐会会則

第1章 総 則

(名称及び事務局)

第1条 本会は大東文化大学青桐会と称し事務局を東京都板橋区徳丸2-4-2 1大東文化会館内におく。

(目的)

第2条 本会は大東文化大学学生の父母またはこれに代わる者(以下「父母等」とする)との相互の連絡を緊密にし、大学との相互協力により学生が心身ともに健全で意義ある学生生活をおくり、その将来に希望と幸福とをもたらすことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条に規定する目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 学生の生活環境の相談援助
- (2) 学生の国際交流活動に対する援助
- (3) 学生の文化、体育等各部に対する助成及び応援
- (4) 各支部活動の推進と学生県人会の育成
- (5) 大学の諸事業及び学生諸施設などに関する協力援助
- (6) その他本会の目的達成に必要な事業

第2章 組織及び会費

(会員)

第4条 本会の会員は正会員と名誉会員の二種とする。

- (1) 正会員は大東文化大学学生の父母等とする。
- (2) 名誉会員は本会の設立、発展に特に功績のあった者で、支部長会の推薦により総会で決定する。

(会費)

第5条 正会員は年額8,700円の会費を毎年年度始めに納入するものとする。成約の会費は返還しない。

第3章 役員・職員及び名誉会長

(役員)

第6条 本会に次の役員をおく。ただし、1号から5号までの役員を本部役員とする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 常任理事 4名
- (4) 会計 2名

(5) 監事 3名

(6) 支部長 47名

第7条 本会の役員を選出は次の通りとし兼務することはできない。

(1) 本部役員は本部役員会において推薦し、支部長会の承認を経て総会において決定する。

(2) 支部長は当該支部在籍会員の中から選出する。

(役員任期)

第8条 役員任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員任期は前任者の残任期間とする。

3 役員は任期満了の場合においても後任者の就任するまで代行者として、その職務を行わなければならない。

(役員職務)

第9条 本会の役員は、次の職務を行なう。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。

(3) 常任理事は、本会の会務を執行する。

(4) 会計は、本会の出納を掌理する。

(5) 監事は、本会の事業及び会計事務を監査する。

(6) 支部長は、支部長会を構成し、会務を審議執行する。支部にあつては当該支部を代表し、支部会務を統轄する。

(名誉会長・顧問・相談役)

第10条 本会に、名誉会長・顧問・相談役をおくことができる。

(1) 名誉会長は、大東文化大学学長とし、顧問及び相談役は、学識経験あるもの又は本会に功労ある者の中から本部役員会が推薦し支部長会の承認を経て総会において決定する。

(2) 名誉会長・顧問・相談役は会長の諮問に応じ、支部長会、本部役員会に出席して意見を述べることができる。

(職員)

第11条 本会に職員若干名をおくことができる。本会の職員は本部役員会にはかり会長がこれを任命する。

第4章 会 議

(会議)

第12条 本会の会議は、次の通りとし、会長が召集する。

- (1) 総会（定期総会・臨時総会）
- (2) 支部長会
- (3) 本部役員会

その他会長が必要と認めた委員会を設置することができる。

(定期総会)

第13条 総会は最高議決機関で毎年5月に定期総会を開催し、次の事項について議決する。

- (1) 年度収支決算及び事業報告
- (2) 年度収支予算及び事業計画
- (3) 役員決定
- (4) その他、会長が特に必要と認めた事項

2 総会は会員を以って構成し、構成員の3分の1（委任状を含む）以上を以って成立する。

3 総会の議長は出席会員の中から選出する。

4 議案はこの会則で別に定めるもののほか、出席者の過半数を以って決する。ただし、可否同数のときは議長が、これを決する。

5 票決権は出席者各1票とする。

6 会議に出席できないものは委任状を提出するものとする。

(臨時総会)

第14条 会長が必要と認めたときは、臨時総会を招集する。

2 会長は支部長の3分の2、又は会員の5分の1以上より会議に付議すべき事項を示して請求があった場合速やかに臨時総会を開かなければならない。

(支部長会)

第15条 支部長会は総会に次ぐ議決機関であって、毎年5月・10月または11月に定期支部長会を開催する。

2 支部長会は次の事項を審議する。

- (1) 予算及び決算
- (2) 事業の実施計画
- (3) 役員承認
- (4) 会則の改正
- (5) その他、会長が特に必要と認めた事項

3 支部長会は次の事項を審議決定する。

- (1) 予算の補正
- (2) 諸規則の制定改廃
- (3) 補充役員の選出

4 支部長会は構成員の過半数を以って成立し、議案は出席者の過半数を以って決する。

5 会議に出席できないものは、代理人1名を立てるか、委任状を提出するものとする。ただし、代理人は当該支部の役員とする。

6 支部長会の議長は出席支部長の中から選出する。

7 会長は支部長の3分の2以上より本会の運営に関して会議に付議すべき事項を示して請求があった場合は、すみやかに支部長会を開かなければならない。

(本部役員会)

第16条 会長・副会長・常任理事・会計を以って本部役員会を構成する。

(1) 本部役員会は必要に応じて会長が招集し会務を執行する。

(2) 本部役員会は支部長会・総会の議案を提案する。

(3) 本部役員会は本部役員を推薦する。

(4) 本部役員会は構成員の過半数を以って成立し、議案は出席者の過半数を以って決する。

(5) 監事は本部役員会に出席して意見を述べることができる。

第5章 資産及び会計

第17条 本会の資産は次の各項をもって構成し、会長が管理する。

- (1) 会費
- (2) 事業、資産から生ずるその他の収入
- (3) 補助金、寄付金品その他の収入

2 資産の中、現金は預貯金或いは国公債として保管するものとする。

第18条 本会の経費は前条各項の資産を持って支弁する。

第19条 本会の決算は年度終了後1ヶ月以内に監事の監査を受け、総会の承認をえなければならない。

第20条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 支 部

第21条 本会は、都道府県ごとに支部をおく。支部会則は、青桐会会則に準じて支部ごとに定める。

2 本会は、当該地域の複数の支部により構成する地域ブロックをおく。なお、地域ブロックの設置及び運営等については、支部長会の議決を経て別に定める。

3 会員数10名未満の支部は、当該支部が所属する同一ブロック内の近隣の支部と統合することができる。

第7章 会則の変更と解散

第22条 本会則の変更は総会の議決によらなければならない。

第23条 本会は会員の4分の3以上の同意を得なければ解散することはできない。

2 前項に規定する解散のときに存する残余財産は、総会の議決を経て大東文化大学に寄付するものとする。

第8章 附 則

第24条 本会則について必要な細則は、支部長会の議決を経て別に定める。

2 本会の事務局を運営するために必要な内規は、本部役員会の議決を経て別に定める。

第25条 本会則は昭和36年 9月22日から施行する。

本会則は昭和43年 4月10日改正、同日施行する。

本会則は昭和44年10月29日改正、同日施行する。

本会則は昭和46年 5月23日改正、同日施行する。

本会則は昭和46年10月31日改正、同日施行する。

本会則は昭和48年11月 4日改正、同日施行する。

本会則は昭和49年 4月 1日改正、同日施行する。

本会則は昭和56年 5月24日改正、同日施行する。

本会則は昭和58年 5月29日改正、同日施行する。

本会則は昭和61年 5月25日改正、同日施行する。

本会則は平成 元年 5月28日改正、同日施行する。

本会則は平成10年 5月24日改正、同日施行する。

本会則は平成12年 5月21日改正、同日施行する。

本会則は平成14年 5月26日改正、同日施行する。

(ただし会費に関する規定は平成15年度以降の入学

生の父母等に適用するものとする。)

本会則は平成15年 5月25日改正、同日施行する。

本会則は平成16年 5月30日改正、同日施行する。

本会則は平成17年 5月29日改正、同日施行する。

本会則は平成18年 5月28日改正、同日施行する。

本会則は平成19年 5月27日改正、同日施行する。

本会則は平成21年 5月24日改正、同日施行する。

本会則は平成22年 5月23日改正、同日施行する。

本会則は平成26年 5月25日改正、同日施行する。

<参考資料>

青桐会の地域ブロック

(1) 北海道・東北ブロック (7支部)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県
山形県、福島県

(2) 関東ブロック (8支部)

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県
東京都、神奈川県、山梨県

(3) 北信越ブロック (5支部)

福井県、石川県、富山県、長野県、新潟県

(4) 東海ブロック (4支部)

岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

(5) 近畿ブロック (6支部)

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
和歌山県

(6) 中国ブロック (5支部)

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

(7) 四国ブロック (4支部)

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

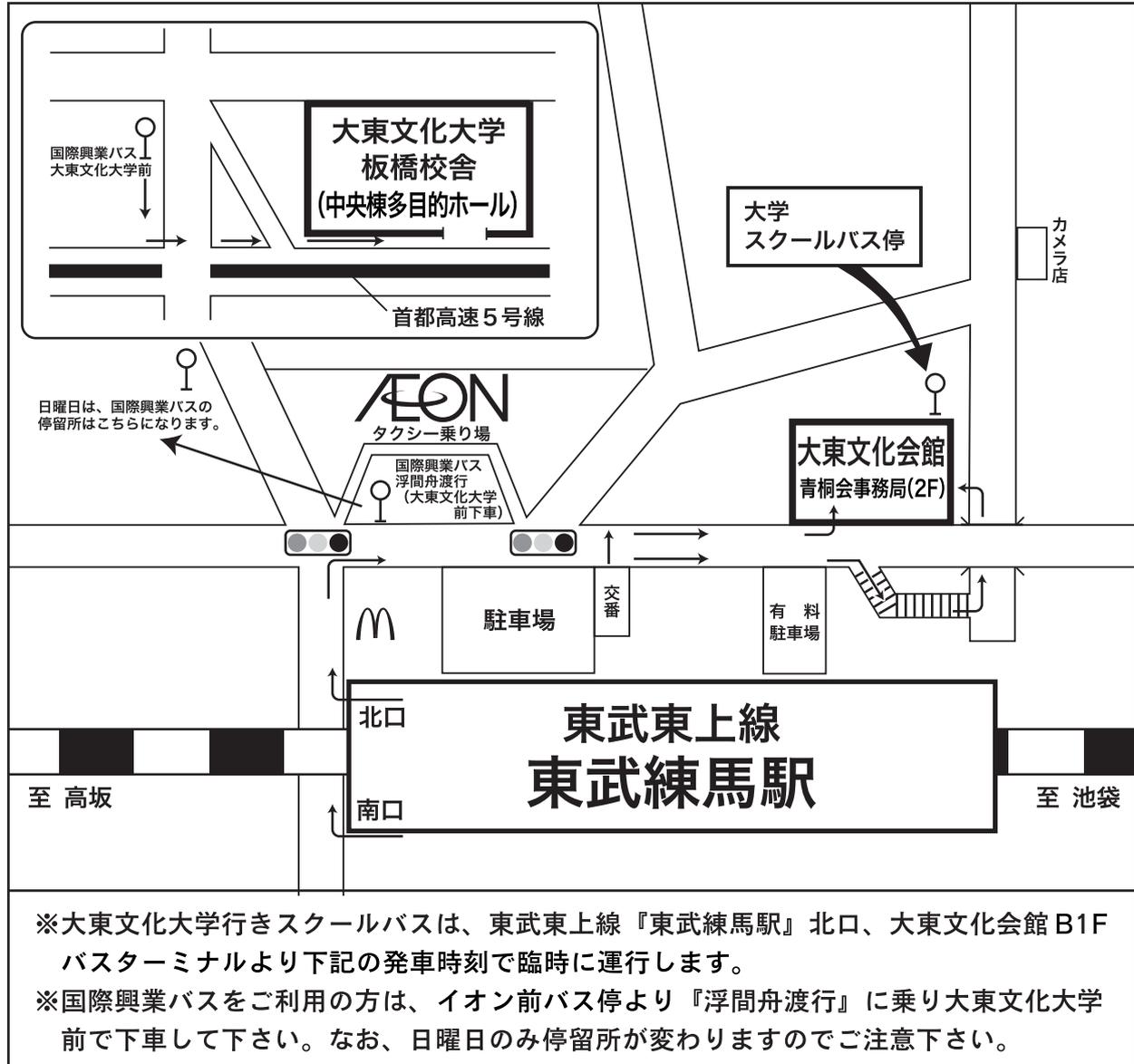
(8) 九州・沖縄ブロック

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県

宮崎県、鹿児島県、沖縄県

大東文化大学青桐会総会会場のご案内

総会会場は大東文化大学板橋校舎中央棟多目的ホールです。



スクールバス発車時刻

①12:00 ②12:20 ③12:40 ④13:00 ⑤13:30



大東文化大学青桐会 (大東文化会館2階)

〒175-0083 東京都板橋区徳丸2-4-21

電話：03-3936-6464番

FAX：03-3936-6465番

E-mail：daitofki@galaxy.ocn.ne.jp

URL：http://www.daitofki.jp

0120-37-3583番

